

2020年7月14日
日興アセットマネジメント株式会社

世界のサイフ

Sekai no Saifu

2020年7月決算における分配金額のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「世界のサイフ」は、2020年7月13日に決算を行ないました。今回の決算において、市況動向や基準価額に対する分配金額などの状況を総合的に勘案し、分配金を引き下げてその差額を内部留保することで信託財産の成長をめざすことと致しましたので、ご報告申し上げます。

次ページ以降では、運用状況などについてご説明しておりますので、ご一読いただけますと幸いです。

今後とも、「世界のサイフ」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「世界のサイフ」

分配金額 (税引前、1万口当たり)	今回 (2020年7月)	10円
	前回 (2020年6月)	20円
	設定来合計 (2020年7月まで)	6,630円
2020年7月13日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)		1,752円

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

※毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q&A 分配金額を変更したのはなぜですか？

市況動向や基準価額に対する分配金額の水準が高まっていることなどを総合的に勘案し、また、分配金額を減らすことで運用を行なう資産を増やし、今後も安定的な分配金のお支払いを継続することをめざすために、今回の決算において分配金額を引き下げることと致しました。



【分配金実績（税引前、1万口当たり）】
(2006年12月15日（設定日）～2020年7月13日)

2007年2月～ 2007年6月	2007年7月～ 2011年11月	2011年12月～ 2012年10月	2012年11月～ 2016年2月
50円／月	60円／月	50円／月	40円／月
2016年3月～ 2020年6月	2020年7月	直近1年間 合計	設定来合計
20円／月	10円	230円	6,630円

※基準価額は信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定的な分配を継続的に行なうことをめざします。
 ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

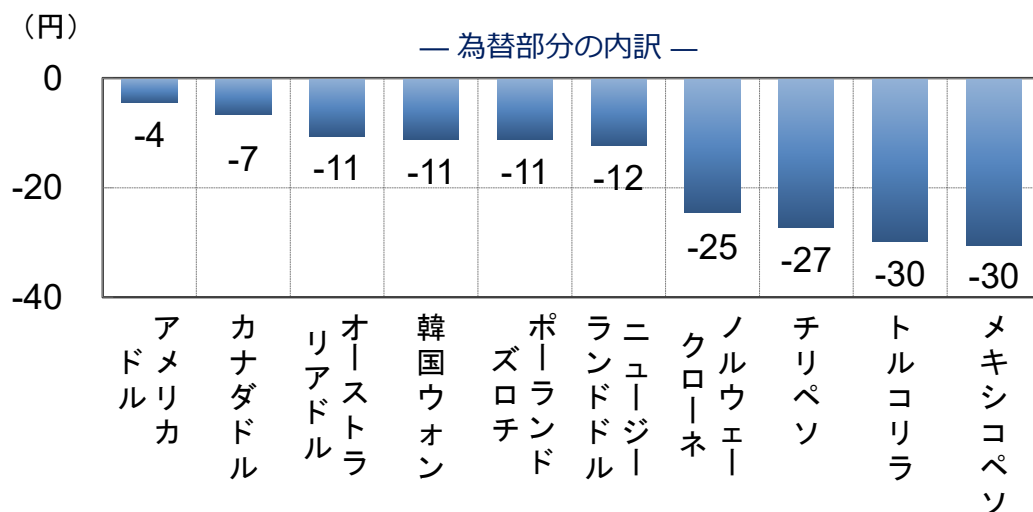
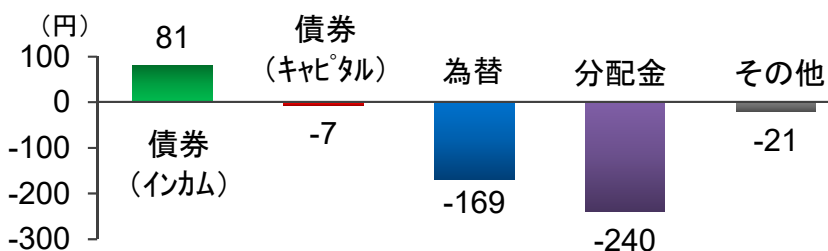
■当資料は、投資者の皆様へ「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q&A ファンドの運用状況について教えてください

- 直近1年間(2019年5月末から2020年5月末)において、基準価額の騰落額は▲355円となりました。この期間にお支払いした分配金の合計額240円(税引前、1万口当たり)を考慮した騰落額(運用損益)は▲115円となりました。
- 基準価額騰落の要因分解をみると、主なマイナス要因は為替によるものでした。コロナショックによる世界景気の先行きに対する不透明感の強まりなどを背景に、新興国や資源国などの通貨が対円で下落したことが影響しました。一方、相対的に利回りの高い現地通貨建て短期債券への投資による安定的なインカムの積み上げにより、債券はプラスとなり、基準価額の下支えとなりました。

【基準価額騰落の要因分解】
(直近1年：2019年5月末～2020年5月末)

2019年5月末の基準価額	2,114円
2020年5月末の基準価額	1,759円
基準価額の騰落	-355円



※ 要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご参照ください。また、四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

ご参考 為替の推移と金利水準

【投資通貨（対円）の推移】
（2018年12月末～2020年6月末）



【投資通貨国・地域の短期（3か月）金利の水準】
（2020年6月末時点）



※上記グラフの投資通貨国・地域は、2020年5月末現在のものです。これらは将来変更になる可能性があります。
また、上記の国の債券を組み入れることを約束するものでも推奨するものでもありません。
（信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成）

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q&A 今後の見通しについて教えてください

- 2020年3月以降、世界の多くの国・地域では、新型コロナウイルスの感染拡大を収束させるために、都市封鎖や行動制限などにより経済活動を中断せざるを得ない状況に陥りました。これに伴ない世界経済は急激に悪化し、各国・地域の政府は大規模な景気回復策を講じる状況となっています。金融政策においても、主要国・地域の多くの中央銀行が異例の金融緩和策に踏み切っています。
- このような状況下、主要先進国・地域のソブリン債はマイナス金利となっています。米国のFOMC（連邦公開市場委員会）は政策金利を実質ゼロ金利とし、その後、2022年末までは政策金利をゼロ%水準で維持するとの見通しを示しています。よって、当面、米国の債券金利は低位で推移すると見込まれるため、相対的に利回り水準の高い新興国債券への資金流入が期待されます。
- また、新興国通貨は、新型コロナウイルスの感染拡大が続くものの、世界的な金融緩和がリスク選好姿勢を支え、足元では概ね堅調に推移しており、現地通貨建ての新興国ソブリン債のパフォーマンスを下支えすると考えられます。またこの先、先進国には更なる金融緩和策や財政政策の余地が少ないため、景気支援に向けて通貨安政策を進める可能性もあり、そうした場合には、新興国通貨高が見込まれます。
- 当ファンドは、原則として、ポートフォリオの利回りの最大化をめざし、利回り水準の比較的高い通貨の短期金融資産への投資を行いません。また、通貨リスクを最小限に抑えるとともに、ファンドの流動性を確保するため、各国・地域のファンダメンタルズ分析に加え、様々な通貨建ての短期金融資産の流動性を調査し、それらへの投資についても検討を行なう方針です。

上記は、当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパ リミテッドからのコメントなどをもとに、日興アセットマネジメントが作成しています。

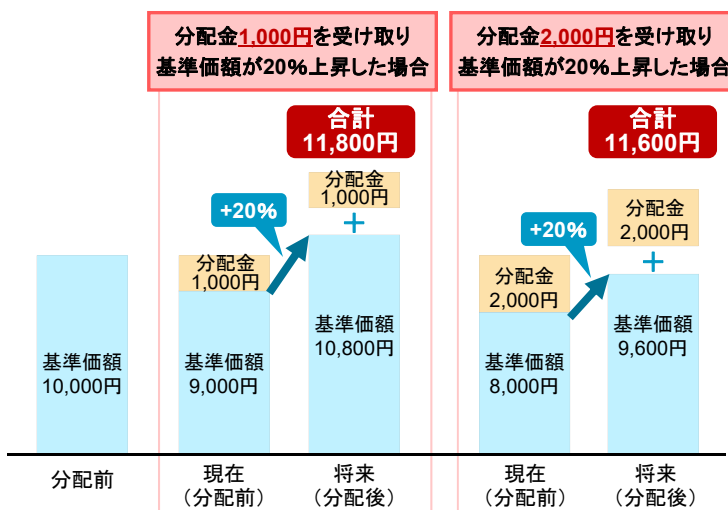
Q&A 引き下げられた分の分配金はどうなるのですか？

分配金額の引き下げに伴う差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

運用者は、留保された資金をもとに、より多くの投資を行なうことが可能となります。

なお、投資資産の値上がりなどを通じて基準価額が上昇する局面では、分配金額を引き下げてファンドの基準価額を高く保った方が、分配金を多く支払って基準価額が低くなった場合に比べ、基準価額の上昇幅が大きくなります。

【分配金額の違いによる基準価額上昇時のイメージ】



※上記はイメージ図です。

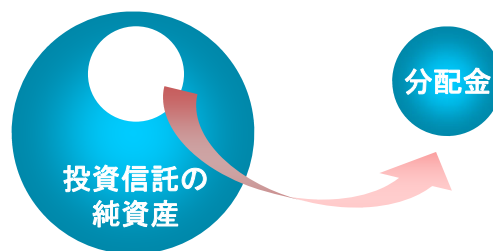
Q&A 分配金を多く支払うファンドに乗り換えた方がよいですか？

分配金はファンドの運用成果の一部として、決算日における受益者（投資者）の皆様へ、当該ファンドの信託財産の中から支払われるものです。こうしたことから、分配金が支払われると、当該分配金の分だけ基準価額は低下します。

ファンドで得られた収益などをどのように配分する（分配金として支払う／内部留保として投資に振り向ける）かは、各ファンドによって異なることから、分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。

よって、ファンドへの投資成果を検証される場合には、投資資金に対する分配金額の多寡ではなく、**基準価額の変動額と受取分配金を合わせた総合的な投資収支（＝トータルリターン）をもって行なうことが、重要であると考えます。**

【投資信託で分配金が支払われるイメージ】

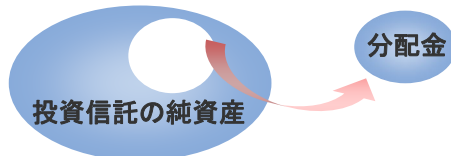


※上記はイメージ図です。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

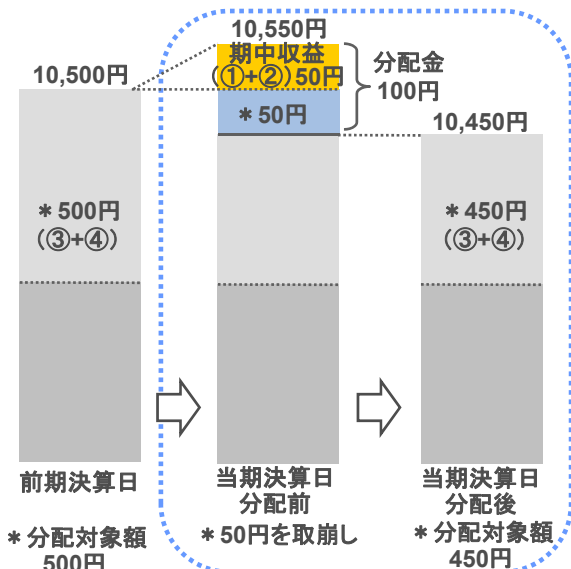
投資信託で分配金が支払われるイメージ



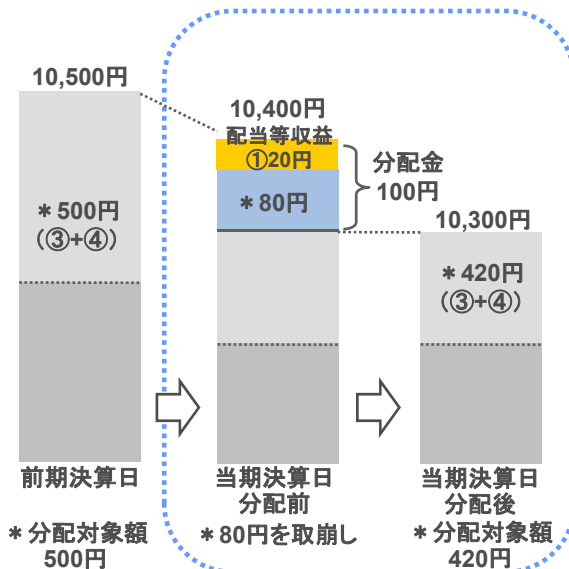
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



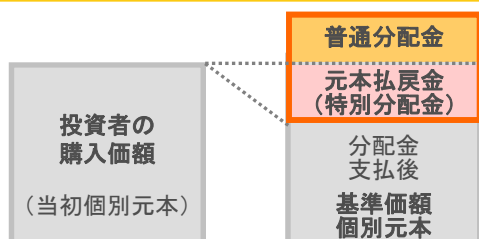
前期決算から基準価額が下落した場合



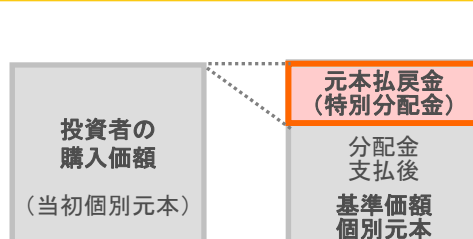
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1 原則として、高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 2 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・ 手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■当資料は、投資者の皆様には「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

（50音順、資料作成日現在）

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○	○	
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○		
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○
株式会社S M B C 信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○
※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入					
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 （委託金融商品取引業者 九州F G証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○		
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第270号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○		

（次頁に続きます。）

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

(前頁からの続きです。)

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第2号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第38号				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○			
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号				
高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第47号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第48号	○		○	
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号			○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号				
社都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

(50音順、資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。